国立大学法人横浜国立大学の平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

横浜国立大学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを目標として掲げ、世界の持続的発展にとって障害となる諸課題等に積極的に応える方針を共有し、社会的責任を果たすことを目指している。第2期中期目標期間においては、各教育組織において、育成人材像を示してその体系的教育を実施すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、国際社会科学研究科の改組による 国際社会科学府・研究院の設置(平成 25 年 4 月)に向けた取組を行っているほか、中期 計画を積極的、効果的に推進することを目的とした「中期計画推進経費」を新設して 4 億 5,000 万円を計上し、教職員の資質向上のための取組、全学的な教育研究に資するプロジェクト、施設の整備充実を行うなど「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り 組んでいることが認められる。

2 項目別評価

Ⅰ. 業務運営・財務内容等の状況

|(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成24年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 大学教育総合センターのキャリア教育推進部に新たに就職支援事業を加え、キャリア支援部とし、キャリア教育事業と就職支援事業を一元的に捉えた取組を提供できる体制を構築するとともに、構成員に、教員に加えて事務職員(部長1名、課長2名)を追加し、体制の強化を図っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成24年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 中期計画を積極的、効果的に推進することを目的として、「中期計画推進経費」を新設して、4億5,000万円を計上し平成24年度においては、教職員の資質向上のための事業、全学的な教育研究に資するプロジェクトのための事業、施設の整備充実事業に充てることを決定し、宇都宮大学とのデータバックアップシステム導入のための経費や学生センターの整備等に支出している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成24年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 民間資金を活用した学内用地無償貸与整備事業として、学内認可保育所「森のルーナ保育園」を開園した結果、研究者や大学院生等の教育研究環境の改善や近隣の待機 児童解消につながっている。
- 情報戦略を協調開発するため宇都宮大学との間で「情報戦略の協調に関する協定」 を締結するとともに、大学間 BCP(事業継続計画)システムの設計を推進し、重要な 大学情報資産の相互補完機能の稼働を開始している。
- 危機発生時における対応の迅速化、部局横断的な連携と体制強化のため、学長特任補佐(危機管理担当)を新設し、学生及び教職員向けに「安全情報まとめサイト」を作成し、安全衛生関連の情報を集約しているほか、避難経路の確認と避難場所の追加を行い、全学避難訓練で有効性を検証し、避難方法変更による迅速化を実証している。

平成24年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 過年度において、職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 18 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成 23 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われているが、教員等個人宛ての寄附金について個人で経理されていた事例があったこと等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成 24 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 国際性ある実践教育の強化に向けて、国際社会科学研究科を改組し、博士前期・後期一貫型の経済学・経営学・国際経済法学の3専攻と専門職学位課程の法曹実務専攻で構成される国際社会科学府・研究院の設置(平成25年4月)に向けた取組を行っている。
- 英語による授業のみを履修して学士の学位を取得できる4年間の学部留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ(YCCS)」の学生募集を平成24年12月から開始している。
- 横浜市立大学との医工連携ダブルディグリー制度のための教育課程の構築、世宗大学との新たな教育プログラムの協定締結、上海交通大学大学院と工学府、環境情報学府、都市イノベーション学府でのダブルディグリープログラムの締結、日本初となるパラグアイの大学(国立アスンシオン大学)との学術交流協定を締結するなど、他大学、海外大学との連携を戦略的に強化している。
- 大学院生を対象とした副専攻プログラム「環境リスク国際教育プログラム」を発展 ・再編し、「リスク共生型環境再生リーダー育成プログラム」を開設し、海外の連携大 学との遠隔講義等を開講しているほか、国際連合大学高等研究所との間で単位互換協 定を締結している。
- グリーンマテリアルイノベーション研究拠点に設置している「クリーンエネルギー 材料産学官研究会」、「超寿命材料産学官研究会」では、シンポジウムの開催等を通じ、 クリーンエネルギー材料や超寿命材料分野における企業との共同研究を 31 件実現して いる。
- 学生の利便性に配慮し、学生センターをキャンパスの中央に新たに配置するととも に、「なんでも相談室」を新設し、相談職員を常駐させているほか、目安箱を設置する

など、学生生活のサポートを強化している。

○ 地域実践教育研究センターにおいて、行政区間の枠組みを超えた土地や資源、柱川 (相模川)上下流域間における地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を推進する ため、山梨県都留市と包括協定を締結し、『「水」のつながりを「人」のつながりに活 かしていこう』を合言葉に上下流交流実験事業を開始し、横浜市旭区若葉台連合自治 会と都留市職員の交流の仲介を行っているほか、都留市と共同でスマートコミュニティシティ構想を策定するなどの取組を行っている。